

青少年の規範意識向上のために

規範意識向上プログラムを作成しました

おおたの教育

大田区教育委員会広報
平成19年7月1日発行 第92号
編集発行：大田区教育委員会

〒144-8623 東京都大田区蒲田5丁目13番14号
TEL 5744-1111(代)

青少年の問題行動と規範意識

公共物を壊す、迷惑をかけていても平気、乱暴な言葉を使う、暴力を振うなど、青少年のルールを逸脱した行動が問題になっています。さらに東京都教育委員会が行った「万引きに関する青少年意識調査」においても、万引きという犯罪行為に対して、都内の中高生の約4人に1人が「大きな問題ではない・さほど問題ではない」と考えているという結果も出ています。

問題行動を起こす青少年に共通して言えるのは、規範意識が低いということです。今後どのように社会が変化しようとも、情報が進展しようとも、社会の一員として生きていくための基礎的・基本的な事項である社会規範なくしては、人々がともに生きていくことはできません。いま、子どもたちの規範意識を向上させることは、緊急の課題となっています。

規範意識とは何か

規範とは、所属する集団や社会で、それに従うことが求められる行動などの型のことであり、人と人がかわりあいながら社会生活を営んでいく上で必要不可欠なものです。法律や規則など明文化されているものもあれば、慣習・道徳・礼儀作法など人から人へ、世代から世代へ受け継がれるものなど、様々なものが含ま

れています。

子どもたちに規範を身につけさせるためには、大人がモデルや一定の形を示す必要があります。幼少期に親の姿の真似をしたり、親からしつけられたりしながら、子どもは自分の欲求に反することであっても従わざるを得ない規範(約束ごと)があることを体験的に学びます。

また、子どもたちは成長に伴い、幼稚園や保育園、小学校や中学校で集団生活を送り、集団の中での規範を身につけていきます。義務教育が終了する時点には、何が正しいか判断し、自ら責任を持って行動できる力、つまり「自己指導力」を身につけさせるために、発達段階に応じた意図的・計画的な指導を行う必要があります。

そこで教育委員会は、学校教育の中で育てるべき規範意識とは何か、また発達段階に応じて、何を重点に規範意識を高める指導を行えば良いのかを明らかにするために、規範意識向上プログラムを作成しました。

規範意識向上のための3つの力と発達段階別の重点指導項目

規範意識向上のためには、子どもたちに次の3つの力を身につけさせることが重要です。

この3つの力をつけるために、各発達段階での重点指導項目を設定したことが、今回の規範意識向上プログラムの大きな特徴となっています。

- 「相手を思いやる力」
相手を意識し、その立場や気持ちを理解できる力
- 「正しく判断する力」
社会規範に照らして、公平・公正に自分の考えを決めることができる力
- 「正しく行動する力」
自分の考えに基づいて行動することができる力

□自分でできることは自分でする(幼児期)
幼児期は、自分でやりたいという

規範意識向上のための3つの力と指導内容

段階	各段階の特徴	規範意識向上のための3つの力		
		相手を思いやる力	正しく判断できる力	正しく行動できる力
幼児期	・主観的 ・一面的な見方 ・結果を重視	重点指導項目	自分でできることは自分でする	
小学校低学年		重点指導項目	善悪の判断ができ、正しく行動できる	
小学校中学年		重点指導項目	きまりを守って行動できる	
小学校高学年	・客観的 ・多面的な見方	重点指導項目	自分の役割を自覚し、責任を果たす	
中学校	・動機や過程も重視	重点指導項目	自己指導力を身につける	



活動意欲が高まり、自立に向かうスタートの時期です。大人は、子どもへ励ましの言葉をかけて、自分でやり遂げることに満足感を十分に味わえるようにすることが大切です。自分でやりたいという気持ちがあるこの時期に、自分で

も徐々に発達し、善悪の判断や具体的な行為について、大人の影響を強く受けながら、行って良いこと悪いことを理解できるようになる時期です。善悪の区別を十分に自覚し、社会生活に必要なルールを身につけることができるように繰り返し指導をしていきます。

□きまりを守って行動できる(小学校中学年)

次第に集団の規則や遊びのきまりの意義を理解して、自分たちできまりをつくり、それを守ろうとするようになる時期です。自分たちでつくったきまりが、仲間同士だけではなく、他の仲間や集団にも通用するもののかを考えることができるようになり、さらに集団生活を維持・発展していくためには、みんながきまりを理解し、それを守ることが大切であることに気づかせるよう指導していきます。

□自分の役割を自覚し、責任を果たす(小学校高学年)

学級や学校など、自分が属している集団や社会における自分の役割や責任についての自覚が深まる時期です。学校のリーダー的な役割を期待される時期でもあります。グループ活動や学級での係活動、クラブ活動、委員会活動などをとおして、自分の役割や責任を自覚することともに、役割を成し遂げることに伴って、主体的に責任を果たすことができるようになります。

子どもたちの健やかな成長のために

スクールカウンセラーの派遣

子どもは成長の過程で誰にもいえない不安や悩みを抱えたり、一人で解決できない大きな問題にぶつかったりすることがあります。そのような時は、保護者や友だち、教員が、子どもたちの相談相手となり問題を解決に導ければ良いのですが、時には誰にも相談できなかつたり、誰に相談してよい

のか分からなかつたりと、子ども一人で問題を抱えてしまうこともあります。学校は、子どもたちが友だちとともに学び、ともに育つことも楽しくかけがえのない場所です。教育委員会では、子ども一人ひとりの悩みや不安をよりよく解決し、心身ともに健やかに成長することを目指し、スクールカウンセ

とができるようになります。

□自己指導力を身につける(中学校) 自己指導力とは、その場その場で何が正しいかを判断し、自ら責任をもって行動できる能力のことです。自己指導力を育てるには、問題や様々な場面に遭遇した時に自らの意思で価値判断し、行動する経験を積み重ねることが大切です。さらに、自らの判断や行動に対して、社会規範に基づいて正しい判断や行動であったのかを振り返り、もし判断や行動に誤りがあった場合には、きちんと責任をとらせるということが必要です。

学校、家庭、地域が連携して規範意識を育てる

子どもたちの規範意識を育むためには、学校・家庭・地域の連携が不可欠です。家庭で育まれた規範意識を基に、学校(園)という大きな集団の中で規範意識が広がり、地域の中で活かされていくというように、循環しながら規範意識は内面化されていきます。

子どもたちは、私たち大人の行動をよく見えています。まずは、私たち大人の規範意識を振り返ってみることも大切ではないでしょうか。そして学校・家庭・地域がともに考えあいなから、子どもたちの時期や発達に応じた援助を行い、規範意識を育んでいくことが重要です。

(指導室指導主事)

ラーの派遣を行っています。今年度は、昨年度までに実施している全中学校への派遣に加えて、全小学校にも週1回以上スクールカウンセラーの派遣を開始しました。スクールカウンセラーは、授業の見学をしたり、休み時間を子どもたちと一緒に過ごしたりしながら、信頼関係を築き、一人ひとりの状況を把握することに努めるとともに、専門的な知識と経験により子どもたちの心に寄り添い、共感しながら相談活動を進めていきます。



櫻井教育委員長

教育委員長所感

平成19年第1回区議会臨時会

平成19年5月21日、平成19年区議会第1回臨時会において、櫻井教育委員長が所感を述べましたので紹介します。

にしながら、大田区としての教育を進めていきたいと考えております。本区の教育方針と、いくつかの教育施策についてお話しいたします。

人間尊重と社会貢献の精神の育成

人間尊重という観点からも、いじめは許されないことです。これはどんな時代になってもかわらない「不易」の部分であると考えます。

昨年から、いじめにかかわる自殺が社会的な問題になりました。本区においても、12月24日にいじめ自殺を予告する蒲田郵便局消印の手紙が文部科学大臣に届いたことを受け、全校で緊急集会を開くとともに、中学校では生徒一人ひとりの面接などをお願いしました。当日、学校に管理職が待機したことは記憶に新しいことかと思います。

教育委員会委員長の櫻井でございます。本日は貴重なお時間をいただきありがとうございます。今年度の本区の教育についてお話ししたいと思います。

教育においては、正に今、何を變えて何を變えないのかを十分に検討し、議論し、具体的な行動を起こさなくてはならない過渡期に入っていると考えております。新聞やテレビに、教育のことが取り上げられない日はありません。

よく「教育には不易と流行を考えることが大切だ」と言われますが、時代の変化、社会の要請に応じて、變えていかなければならない「流行」の部分と大切にするとともに、變えてはいけない「不易」の部分も大切

あります。一例では、大森第二中学校区のように、小学生と中学生が合同で地域清掃活動に参加しているところもあります。自分たちが掃除した場所をその子自身が汚すことはまずいでしょう。子どもたちが清掃を行っている姿を見た地域の方々も、そこにごみを落とすことはしないでしよう。社会貢献というものは、机上で理念を述べるのではなく、このような具体的な行動をとおして培うことができるものであると考えます。すべての子どもたちが、思いやりの心や規範意識、社会生活の基本的ルールを身につけることができるように、今年度も力を入れていきたいと考えております。

また、特別支援教育がこの4月からスタートしました。これは、今まで対象でなかった学習障害・注意欠陥多動性障害・高機能自閉症などの軽度発達障害がある子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという考え方に立って進められます。生活や学習上の困難を改善または克服するために、関係機関との連携を図りながら適切な教育を通じて必要な支援を行うことを目指しています。

各学校では、校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターを指名するとともに、個別指導計画や就学支援シートの作成、副籍などの取り組みを進めてまいります。また、すべての教員が特別支援教育の理念と内容を十分に理解する必要があるため、今年度は特別支援教育関連の教員研修を充実してまいります。

生涯学習と文化スポーツの振興

「大森ふるさと浜辺」が4月にオ

ープンした様子はテレビでも紹介されていましたが、その浜辺に海辺の歴史や文化を継承する海苔資料館（仮称）を整備いたします。東海道の文人墨客の多くが大森の海辺に広がる海苔づくりの様子を浮世絵や紀行文に残していることからわかるとおり、当時の海苔づくりにおいて大森は全国の指導的な存在でしたが、東京湾の埋め立てや羽田空港の拡張などの理由で昭和38年に約300年にわたる大森の海苔づくりは、その姿を消してしまいました。しかし、郷土博物館には国の文化財指定を受けている海苔づくりに関する豊かな資料があり、大森地区には今もたくさんの方々の海苔屋さんがあることから、地域の海苔にかける情熱は今でも熱いものがございます。また、大森地区の学校には海苔づくりにかかわる資料も多くあり、総合的な学習の時間の体験活動として子どもたちが海苔すき（つけ）に取り組んでいる学校もございます。この海苔資料館（仮称）が開設されれば、さらに区民の皆様や子どもたちに海苔づくりという大田区の伝統とその文化の香りを味わっていただけるのではないかと考えております。開館は平成20年4月の予定です。

豊かな個性と想像力の育成

個性や創造力を育成するために、個に応じた教育を推進する必要があります。個に応じることには、様々な子どもたちのニーズに応じた授業の展開が可能となる人的・物的環境整備を進めるといったことに他なりません。そこで、今年度も小学校の算数、中学校の数学・英語の授業に区の特別講師を派遣し、習熟度別少人数の一人ひとりに応じた指導を進めます。また、小学校英語活動、中学校英語の授業に外国人による英語指導を取り入れるためにALTを全校に派遣し、英語の実践力を高めます。

学校図書館はこの2年間で大きく変わりました。学校へ行ってご覧いただくとおわかりですが、今ではどの学校においても新しい本が並んでいます。今年度3年目を迎える「学校図書館の充実」事業で、一人ひとりの子どもたちの興味・関心に応じた様々な本が揃います。今年度末には3年間で総額約10億円、約60万5千冊の新しい図書が学校に整備されることとなります。子どもたちの読書離れ、読解力の低下が問題となっている中、豊富な新刊本が導入され、読書や調べ学習に十分に活用できる体制が整いました。本をとおして子どもたちの思考力・感性・創造力を育ててまいります。

子どもたちの科学や理科への関心が低いことも、教育の大きな課題となっています。とりわけ高度な職人技の技術が支えている「ものづくり」が特色となっている本区にとっては、正に深刻な事態と言わざるを得ません。

そこで、科学や理科への興味・関心を高めるために、今年度から「おもしろ理科教室」を行います。小学校高学年全クラスに年3回、理科授業に東京工業大学などの理工系大学や企業のご協力を得て、最先端の科学技術に関する実験を見るなど、理科への興味・関心を高める理科特別講師をお願いしようと考えております。また、同じく小学校高学年全クラスに年6回程度、理科特別支援員として理科の実験のサポートをしていただくことを考えています。

地域に根ざした教育

「地域に根ざした教育」を推進するということは、学校を地域教育の拠点とするということです。学校には、花壇の世話をしたり、夏の体験活動や学習サポート事業を積極的に支援してくださる地域の方々が多くいらっしゃいます。多くの学校では、学校図書館の本の整理や読み聞かせを保護者や地域の方々にお手伝いいただいております。子どもの登下校の安全を守る組織である子ども安全ボランティアも、小学校区を中心として保護者や地域の方々で組織されています。学校を中心とした地域社会の「コミュニティ」を維持・充実していきたいと考えます。

学習環境の充実

いわゆる「団塊の世代」の大量退職が社会的な問題となっています。ものづくりのまち大田区では、「技術の継承」という意味で、ものづくりの技術者がもつ匠の技の継承が話題になりますが、学校現場でも同様な状況となっています。本区では今年度初任者教諭12名が配置されました。中には5名の初任者教諭が入った学校もあります。ここ数年は80名から90名の初任者が配置されており、各学校に毎年初任者教諭が入っている状況にあります。今後数年は多くの初任者を配置する状況が続くことが予想されます。

現在の教育水準を維持・向上を図っていくためには、初任者教諭を含めた若手教員の育成が不可欠となります。若手教員を育成するための校内体制づくり、毎日の授業の中でこれらの教育を担っていくこれらの若手教員へベテラン教員の優れた

教育力を継承していくことが課題となっております。教育委員会といたしましても、初任者研修2・3・4年次研修の充実を進め、若手教員の教師としての力量を高めてまいります。

昨年度、全教室への空調整備工事が完了しました。夏の猛暑の中、冷房が効いた快適な学習環境を確保することができ、子どもたちにも保護者にも大変好評です。今年の夏も心地よく学習に取り組むことができます。

一方、地球温暖化の対応も併せて実施することが求められています。これまで、エコスクール大田の推進に組織をあげて取り組んでまいりました。教育委員会としては今回の区立学校の空調化の実施に併せ、昨年から屋上緑化・壁面緑化を進めることとし、昨年は小学校4校で壁面緑化、中学校4校で屋上緑化をいたしました。本年も引き続き、小中学校8校で緑化を予定しております。

教育をめぐると環境は常に変化しています。学習指導要領の改訂も現在進められております。今年度も大田区の子どもの地域の実態を十分に生かし、社会の動きを十分に見極めながら、責任をもって大田区としての教育を推進してまいります。区議会の皆様のお力添えをいただき、私をはじめ、教育委員会や学校の教職員全員が一丸となって、子どもたちの教育のために努力していくことをお約束して私からの話を終わります。今年度も教育委員会をよろしくお願いたします。



子どもたちを 取り巻く メディア環境

『必要だから考えたいメディアの問題点』

文書の作成も表計算も、コンピュータが容易にやってくれる時代。子どもの教育や生活の中にも、多くの情報メディアが溢れています。

インターネットでハッブル宇宙望遠鏡にアクセスすると、地上では見られない宇宙の光景をいつでも見ることができ、宿題の調べ学習をインターネットでする子どももいます。

情報社会は発展を続け、企業にも学校にも家庭にもメディアが深く浸透している現代社会では、その有用性から情報機器なしの生活は考えられません。これからの社会を生きていく子どもたちにとって、メディアは必要不可欠なものであり、その操作や活用は必修項目とまで言えるでしょう。しかし一方で情報社会におけるメディアの負の側面もきちんと考えておく必要があります。

I 増え続ける子どものメディア接触時間

子どもたちは、生活の中でテレビの他にビデオ・ゲーム機・携帯電話・パソコンによるメールやインターネット・コミック誌など、実に様々なメディアに接触しています。そして、子どもたちの接するメディアは、新聞を中心とする活字情報から、インターネットなどの電子情報へとその比重が変わりつつあります。

一方、各家庭においては、少子化の影響や安全確保の側面からの心配もあり、子どもたちが地域で外遊びをすることが減っています。さらに子ども部屋にテレビやゲーム機、パソコンなどを持つ子どもも増え、子どもが家の中で1人で過ごす時間が増えています。また、携帯電話の保有率も年々増加傾向となっています。

では実際に子どもたちは、どのくらいテレビなどのメディアに接触しているのでしょうか。平成16年に東京都養護教諭研究会が都内の小中学校合計204校、2万人以上の児童・生徒を対象に行った『子どもの心とからだの実態調査・メディアとのかかわり』の調査結果を下図のようにまとめてみました。例えば、中学生の平日の平均接触時間を見てみるとテレビ2時間50分、パソコン1時間30分、ゲーム1時間30分、携帯電話1時間50分となっており、年間に直してみると1400~1500時間にもなります。学習指導要領で定められた授業時数が小学6年生で782時間、中学生では980時間ですから、子どもたちのメディアへの接触時間は授業時数の2倍に達しようとしています。

II メディアへの長時間接触がもたらす負の側面

1 子どもの身体機能が低下する。

メディアへの接触時間の増加は、子どもの生活

における身体を動かす遊びや体験の機会を著しく減少させ、さらに文部科学省の学校保健統計調査などに示されている視力の低下や背筋力の低下などの大きな原因になっていると考えられます。また、いわゆるゲーム脳や自律神経の発達の遅れを指摘している大脳生理学者もいます。

2 コミュニケーション能力が育たない。

子どもたちがテレビやゲーム、携帯電話やパソコンに時間を費やすほど、家族や友人と直接会話をしている時間は減少します。それにより、人と人とのかかわりの中から直接学ぶ機会や経験が不足し、言葉やコミュニケーション能力・人間関係の形成能力などの発達の遅れが懸念されます。

3 善悪の判断・価値観や感性の形成に悪影響

テレビのバラエティー番組、深夜放送のラジオ、DVDやコミック誌、ゲームソフト、携帯電話やインターネットの若者向けコンテンツの中には、不健全な内容が大量に取り込まれている場合もあります。またバーチャルな世界に熱中するあまり、現実と仮想の世界の境界が曖昧になりがちです。メディアから提供される様々な情報は、商業主義のもと、教育的な配慮を欠いている場合もあります。

4 インターネット・メール・HPやブログなどを媒介にした種々のトラブルや問題が多発

実際にインターネット掲示板への誹謗中傷の書き込みや不当高額請求、個人情報の流出、援助交際や有害コンテンツへの接触、チェーンメール、なりすましメールなど、様々なトラブルが発生しています。

III 子どもの成長

情報社会に生きる子どもたちは、学校の勉強だけで成長する訳ではありません。家庭や地域社会

での生活、友人関係だけでなく、メディアからも大きな影響を受けて成長します。小さい時からテレビやビデオ、ゲームなどのメディアに頼る子育てはとても危険です。子どもはバーチャルな世界にどっぷりとつかり、テレビやゲーム機などの画面から出てくる情報を鵜呑みにしがちです。そのため、メディアの有用性だけでなく、負の側面や使用にあたってのルールやモラルを家庭や学校の中できちんと子どもたちに教えていく必要があります。また子どもたちが成長していく過程で豊かな人間性や規範意識を培っていくためには、親や兄弟、友人、地域の人々と直接ふれあうことが大切ではないでしょうか。

IV 家庭でできること

1 子ども部屋に専用のテレビやパソコンを置かない。

携帯電話やゲーム機も同様ですが、使用にあたってのルールづくりや使用状況の把握をすることが大切です。

テレビやパソコンを保護者の目の届く場所に置き、時には保護者の意見なども話して見ることも必要ではないでしょうか。子どもがさまざまな情報を、多面的に考えるきっかけになると思います。

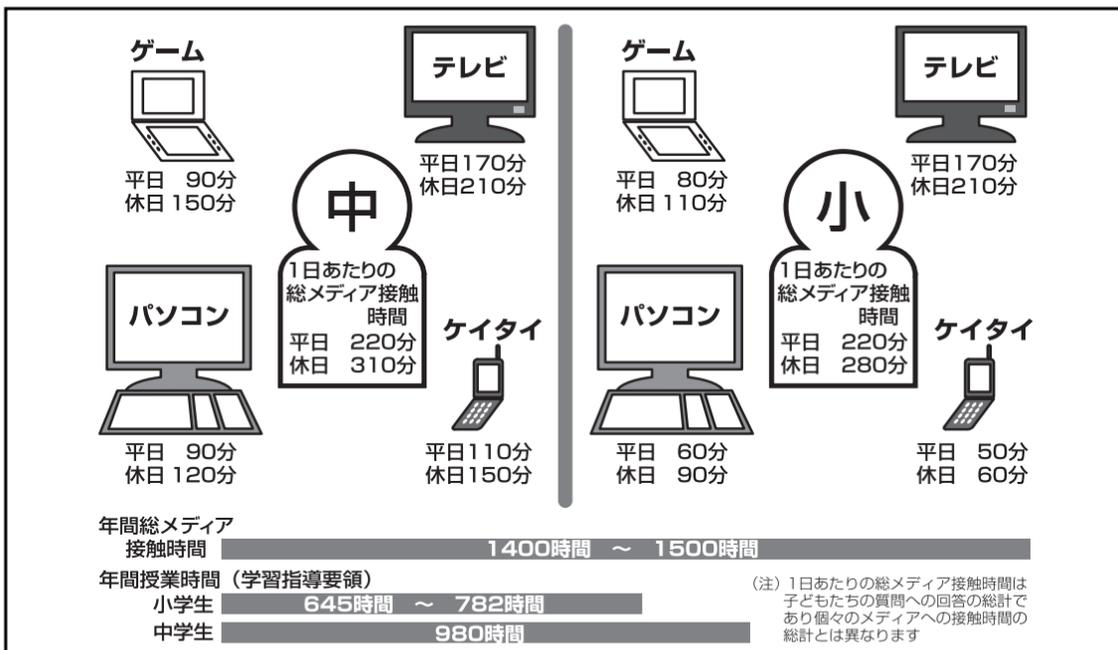
2 家庭の中で子どもの役割をもたせ、我が家のルールも決めておく。

今、学校には上手に友だち関係がもてなかったり、自分の意志をはっきりと表現できない子どもたちもいます。そこで、子どもたちに手伝いや社会参加など、家庭や地域の中での役割やポジションを与えて、現実の体験の中から人間関係や規範意識、健全な感性を育てていく必要があります。そして、自分の意見を表明できるよう成長してもらいたいものです。また、生活時間の自己管理ができる子どもに育てることも大切なことです。

V これからの社会を生きる子どもたちのために

これからの社会を生きていく子どもたちには、たくさんの有用な情報をもたらす、便利な道具としてのメディアを使いこなせる能力を身につけることはとても大切です。学校でもパソコンの基本操作を学習したり、情報モラルやセキュリティーの基本を学習したり、セーフティ教室などでIT犯罪に巻き込まれないための学習をしています。

また、メディアのもつ負の部分もしっかりと頭に入れ、情報に振り回されることなく、情報を選択、活用していくことが、自立した大人へと成長するために求められています。子どもたちが日々変化する情報化社会を生きていくために学校と家庭が協力し合って、子どもたちが情報と、どう関わっていけば良いのか共に考えて行きましょう。



夏休みの子ども向け講座

郷土博物館の 体験学習会

郷土博物館

TEL 3777-1070 FAX 3777-1283

〈住所〉〒143-0025 南馬込 5-11-13

お申し込みは、7月11日(水)から、先着順で電話で受付をします。詳しくは、郷土博物館へ



No	開催日	時間	体験学習会名	内容	対象	募集人数	費用	持ち物
1	7月25日(水)	10:00~16:00	資料(石器・土器)にふれる考古学入門と、縄文時代の耳飾りづくり	先土器時代から古墳時代にいたる歴史を出土品にふれながら学び、午後には縄文時代の石製耳飾りを作ります。 [東京都埋蔵文化財センター協力]	小学5年生以上と保護者	15組	300円	
2	7月26日(木)	13:00~16:00	ペーパークラフト「飾りの海苔船づくり」	ペーパークラフトの海苔船づくりを通して、地域の伝統産業を振り返ります。	小学4年生以上	30名	200円	ハサミ
3	7月27日(金)	14:00~16:00	まがたま 勾玉づくり	青田石を加工して自分だけの勾玉を作ります。 [実験考古学研究会協力]	小学生以上	30名	300円	
4	8月1日(水)	10:00~16:00	六郷のとんび凧づくり	江戸時代の終わり頃から六郷地区で作られていた"とんびの形をした凧"を作ります。 [六郷とんび凧の会協力]	小学4年生以上の親子	15組	1000円	ハサミ
5	8月8日(水)	13:00~16:00	麦わら遊び「ガラガラづくり」	麦わらで昔のおもちゃを作ります。	小学3年生以上	30名	無料	ハサミ
6	8月9日(木)	13:00~16:00	麦わら遊び「ホタルカゴづくり」	麦わらで昔の虫かごを作ります。	小学3年生以上	30名	無料	ハサミ
7	8月10日(金)	9:00~16:00	大麦の脱穀と麦こがしづくり	昔の農具を使って麦を脱穀し、麦こがし(麦粉菓子)や麦茶を作ります。	小学3年生以上	30名	無料	タオル
8	8月22日(水)	① 9:00~12:00 ② 13:00~16:00	麦わら遊び「大森麦わら張り細工」	染色した麦わらを木箱や額に張って、世界で一つの麦わら細工を作ります。	小学3年生以上	30名	355円	ハサミ
9	8月23日(木)	13:00~16:00	昔の道具体験	石臼で米を粉にひいたり天秤棒で水桶をかつぐなど、昔の道具体験をします。	小学4年生以上	30名	無料	タオル



ものづくり体験や工場見学を通じて、産業のまち大田を再発見してみませんか。

産業のまち 発見隊



▼日時 7月31日(火)・8月1日(水)・2日(木)
午前10時から正午
▼場所 大田区社会福祉センター4
電話 3736-5555

▼対象 小学4~6年生と保護者
▼定員 25組50名(抽選)
▼日時 7月26日(木)
8時30分~16時30分
▼会場 区内工場ほか
▼参加費 無料(昼食・筆記具持参)
▼申込方法 左記ウェブページまたは、往復はがき(参加児童と保護者それぞれの氏名とふりがな、児童の学校名と学年、住所、電話番号、参加して質問したいことを記入)
▼ホームページ <http://www.pio.or.jp/kids/>
▼申込締切 7月12日(木)消印有効
▼問合せ 〒144-0003 5
大田区南蒲田1-20-20 (勸大田区産業振興協会 企画広報チーム)
電話 3733-6476

夏休み子ども 手話教室



あいさつなどの簡単な手話表現を学んで、「聞こえない」ことについて一緒に考えてみましょう。

▼日時 7月31日(火)・8月1日(水)・2日(木)
午前10時から正午
▼場所 大田区社会福祉センター4
電話 3736-5555

▼対象 3日間参加可能な区内に住・在学の小学4年生~中学3年生
▼定員 20名
▼参加申込 はがきに住所・氏名・電話番号・学校名・学年を明記のうえ左記まで。7月20日(金)必着。
▼申込・問合せ 〒144-0005
1 大田区西蒲田7-49-2 大田区社会福祉センター5階 大田社協 ボランティア・区民活動センター
電話 3736-5555

第60回 都民体育大会

男子総合優勝・女子総合3位

6月3日に閉会した第60回都民体育大会にて、大田区選手団(男子322名・女子153名)が男子総合優勝、女子総合3位という立派な成績を修めました。

主な成績は次のとおりです。

《男子種目》

優勝 ダンススポーツ
第2位 テニス・卓球・軟式野球
第3位 陸上競技・ソフトボール
弓道・クレ一射撃

《女子種目》

第2位 バレーボール・卓球
第3位 陸上競技



教育委員会の主な議題

平成19年第2回定例会

・区指定無形民俗文化財の指定について

・大田区立図書館処務規則の一部を改正する規則

・大田区教職員住宅管理規則を廃止する規則

平成19年第3回定例会

・大田区教育委員会が管理する公文書の開示に関する規則の一部を改正する規則

・大田区教育委員会が管理する個人情報保護に関する規則の一部を改正する規則

・大田区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
外26件

教育委員会の定例会の予定

平成19年7月から9月までの開催予定日は、次のとおりです。

◇日時 平成19年7月25日(水)

平成19年8月22日(水)

平成19年9月21日(金)

◇時間 いずれも午後2時からです。

◇場所 本庁舎6階 教育委員会室

※ 日程が変更になる場合があります。傍聴を希望される方は、事前にお問合せください。区のホームページでもご覧いただけます。
庶務係 電話(5744) 1422

